

戸建て・マンションを購入された方へ

住宅ローン控除は自宅から 簡単申告！

～ e-Taxは入力簡単！自動計算！
24時間いつでも申告できます！～
※ メンテナンス時間を除きます



STEP 1 必要書類の準備

(収入が給与所得のみの場合)

- 勤務先から交付された給与所得の源泉徴収票
- 住宅等の取得に関する書類

- ★住宅（及び土地）の登記事項証明書
- ★住宅（及び土地）の売買契約書や工事請負契約書
- ★交付を受けた補助金等の額を証する書類
- ★住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

※調書方式に対応した金融機関から借入れをされた方は、年末残高証明書は発行されていません。マイナポータル連携が必要ですのでご注意ください

調書方式については、裏面をご確認ください

○★印の書類は必ず提出が必要です
なお、スマホのカメラ機能を利用したイメージデータ（PDF）による提出（送信）もできます

詳細はこちら



○給与所得以外の所得がある方やふるさと納税・医療費控除などを申告される方は、左の必要書類に加えて、追加の書類が必要となる場合があります

申告する内容ごとに必要書類が異なりますので、ご注意ください

詳細はこちら



STEP 2 e-Taxによる確定申告書の作成・送信

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで

自動計算で申告書が完成！

作成コーナー



確定申告書等作成コーナー
はこちら



e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナポータルアプリ
(スマホへインストール)

- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
- ① 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

マイナンバーカード及び電子
証明書の有効期限にご注意く
ださい

- ▶ 有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。
- ▶ 有効期限や更新手続等は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。

デジタル庁
公式note



パスワードの再設定等

パスワードを忘れた場合やロ
ックされた場合の対処法につ
いては、地方公共団体情報シ
ステム機構のポータルサイト
をご確認ください。

地方公共団体情報
システム機構



「調書方式」に対応した金融機関から借入れをされた方へ

調書方式とは

金融機関が税務署に「住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等調書」を提出し、国税当局から納税者に住宅ローンの「年末残高情報」を提供する方式です

- ▶ 納税者が住宅ローン控除の適用を受けるためには、金融機関に「住宅ローン控除の適用申請書」を提出することとされています
- ▶ 借入先である金融機関が調書方式に対応しているかは、国税庁HPで確認いただけます

調書方式に対応した
金融機関の一覧



大分銀行も
令和7年分の確定申告
から対応予定

借入先の金融機関が調書方式に対応している場合は…

- 1 (事前に) マイナポータルから**事前準備**を行い、
- 2 (申告時に) **マイナポータル連携**を行う必要があります

事前準備・マイナポータル連携の方法は

「動画で見る確定申告」の「住宅ローン控除の適用に係る手続方法(調書方式)」をご確認ください

動画で見る確定申告



～ 事前準備は **令和7年12月末まで** に～

居住を開始した年内に**事前準備**を行った場合、**年末残高情報の取得は2月10日から2月13日の間**となり、事前準備が令和8年1月から2月16日となった場合、2月15日から2月18日の間に随時取得(連携)されます。

確定申告の時期である2月17日以降に事前準備を行った場合、取得までに2～5日を要します。

※マイナポータルを通じて「年末残高情報」を受け取れない方は、金融機関が発行する返済計画表等により年末残高を確認し、申告書の作成を行う必要があります

申告で困ったときは

- 動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



「住宅ローン控除」の入力方法も動画でご覧になれます!

- チャットボット「ふたば」
ご質問したいことを入力するかメニューから選択いただくと、税務職員ふたばが回答



- 住宅ローン控除に関して電話で相談する
国税相談専用ダイヤル「**0570-00-5901**」
受付時間は、8時30分～17時00分
(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます)です。

- 「e-Tax」や「確定申告書等作成コーナー」に関して電話で相談する
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク「**0570-01-5901**」
e-Taxや確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消など使い方に関するお問い合わせ窓口です。
受付時間は、8時30分～17時00分
(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます)です。



国税庁ホームページ